

# 被服製作実習の教育的意義

小林 京子

学校教育の指針となる学習指導要領の変遷から、家庭科教育の目標、内容、履修方法の変遷が伺える。家庭科の目標は、歴史的変遷からみても主眼としては、幸福な家庭生活の経営とそのため知識や技術の育成を目指すことには変わりがない。細部については、世相の状況を鑑み、家族のあり方や地域社会との連携等、重点の置き方、取り扱う内容は変化している。中でも大きな変化の一つとして被服教育、とりわけ被服製作実習の扱いである。家庭科教育に携わってきたものとして、被服製作実習で培われる力は意義深いものであると実感している。

そこで、本校での被服製作の実践のあゆみを振り返るとともに、生徒の体験感想等からその教育的意義を述べる。

## 1. はじめに

学校教育の指針である学習指導要領の変遷から、戦後の家庭科教育の目標や内容・履修方法等について、時の世相を考慮しながら児童生徒をどう教育してきたかを知ることができる。

家庭科の目標は、歴史的変遷からみても大筋として、幸福な家庭生活を営み、よい家庭人となるための知識や技術を身につけることである。さらに、細部のねらいとしては、世相の状況を鑑み、家族のあり方や地域社会との連携、ボランティア活動、環境問題との関わり等々、重点の置き方および取り扱う内容が変化している。中でも大きく変化しているものに被服教育があげられる。学習指導要領の改訂とともに、中・高それぞれ家庭科の週当たりの時間数は削減されている。この削減の中で、家庭科の学習内容を検討し指導内容を編成する際、被服教育への配当時間が削減され、とりわけ被服製作の取り扱いが削減されることが多い。

しかし、被服製作の実習を通して培われる力は他では得られないものがあると考えられる。この度の学習指導要領の改訂では、中学3年生で105時間から35時間に、高等学校では4単位から2単位にそれぞれ削減され、被服製作で培える力を育成するのはますます難しい。

ここでは、本校での被服製作の実践の歴史過程を振り返るとともに、生徒が被服製作を通して得ている学習成果を取り上げ、被服製作実践の教育的意義を述べる。

## 2. 被服教育の変遷

### 1) 学習指導要領から

筆者は、中学校で昭和47年、高等学校で48年からの実施より家庭科教育に関わってきた。この改訂ではそれまでと変わらず、家庭科は女子のみの学習であり、配当時間も中学校では各学年週3時間、高等学校も4単位が当てられていた。従って、被服教育に配当する時間が

多く、製作物も中学校では、活動的な日常着、休養着、外出着、さらに手芸品の製作が行われていた。高等学校では、家庭一般4単位の中で被服製作の時間が確保されていた。昭和56・57年度からの実施では、中学校は、1・2年生は週当たり2時間、3年生は3時間で、全体として週当たり2時間の削減となった。学習内容は、男女相互乗り入れが行われ、「技術系列」9領域(木材加工1, 2、金属加工1, 2、機械1, 2、電気1, 2、栽培)、「家庭系列」8領域(被服1, 2, 3、食物1, 2, 3、住居、保育)の計17領域から7領域以上を履修するように定められた。多くの場合男子は「食物1」を学習し、被服の学習は女子のみの学習であった。実施する教材は、時間数の削減や高等学校との調和と統一を考慮して、中学校で作業着(被服1)、日常着(被服2)、休養着・手芸(被服3)を、高等学校で特に教材の定めはないが外出着としてワンピースやジャンパースカートなどが取り入れられていた。

平成5・6年度からの実施では、男女を区別せず、一人の人としての立場で身につけたい学習内容の教科として位置づけられた。配当時間は、中学校では、1・2年生は週当たり2時間、3年生は2～3時間となり、学校によっては削減となった。学習内容は、中学校では、11の領域(A木材加工、B電気、C金属加工、D機械、E栽培、F情報基礎、G家庭生活、H食物、I被服、J住居、K保育)の中から7領域以上を履修するように定められ、そのうち、A「木材加工」、B「電気」、G「家庭生活」、H「食物」の4領域はすべての生徒に履修させる領域と定られた。I「被服」は選択となり、学校によって扱わないところが多くなった。高等学校では、「家庭一般」の選択履修をしたとき、被服製作の学習がある。しかし、小・中学校での履修状況にばらつきがあり、取り扱う教材を選定するのに困惑する場面が多かった。

平成14・15年度からの実施では、男女すべての生徒が履修する教科として位置づけは出来ているが、配当時間数は、中学校1・2年生は週当たり2時間、3年生は1時間に削減されている。さらに、高等学校では、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)のいずれかを選択履修し、学校によっては「家庭基礎」の2単位の履修になる場合がある。その場合には、削減が大きく、今までの学習内容を中学校・高等学校通して見直し、何を主軸として系統立てていくか、熟慮を要す状況となった。

## 2) 本校における被服製作のあゆみ

昭和47・48年度実施からの頃は、被服製作(物作り)のウエイトが大きく、週当たりの時間数も中学1年から3年生まで105時間確保され、被服製作にかなりの時間をかけることができた。

本校では、表1に示すような製作実習を実践してきた。その際、中学校では、デザインは基本的に設定して型紙を提示し、布地(染色を除く)・毛糸及びサイズは個人に応じて選択するものとした。染色では、布地は白色綿ブロード地を準備し、染め色・図案において個性を生かせるようにする。高等学校のジャンパー・スカートは、原型を提示し、デザイン・サイズによって個人に合わせて型紙を製図し、中学校同様、用布はデザイン・個性に応じて選択させる。当時は、このような製作物にかなりの生徒が意欲的に取り組み、完成したときの達成感・充実感を味わうとともに、製作後の試着鑑賞会も楽しく盛り上がっていた(写真1)。

やがて、世の中の風潮が大量生産・大量消費・使い捨ての様相を呈し、衣生活面でもファッション重視、新素材の開発等々により、家庭での物作りより既製品の利用が多くなってきた。昭和52・53年の改訂では、中学校技術・家庭科の時間が週2時間(1・2年生各1時間)削減となる。また、先に述べたように技術系列(9領域)、家庭系列(8領域)の中から1領域以上の男女相互乗り入れ学習となり、本校でも「家庭系列」の中から「食物1」領域を実践し、被服領域の学習時間の削減となった。従って、被服製作物は、表1のように1年生で作業着<エプロン>(課題として三角巾・腕カバーの製作)、2年生で日常着<スカート>の製作、3年生で休養着<パジャマ>の製作と染色(ろうけつ染め<小ふろしき>)となった。このことで以前より技術力の低下が現れ、高校生の教材も3年生で扱っていたワンピースやパーカーに変更した。

表1 本校の被服製作実習の内容

学年	学習指導要領実施年度			
	昭和 47・48	昭和 56・57	平成 5・6	平成 14・15
中1	かっぱ着 (三角巾) スカート 手提げ袋<エプロン ししゅう>	エプロン (三角巾・腕カ バー)	家庭生活(衣生 活に関わる仕 事)・小物作り ・アクリルたわ し	家庭分野 ・小物作り ・アクリルたわ し
中2	パジャマ 編み物(ミトン) <棒針編み>	スカート		
中3	ワンピース 染色(小ふろし き) <ろうけつ 染め・絞り染 め>	パジャマ 染色(小ふろし き) <ろうけつ染 め>	染色(小ふろし き) <ろうけつ染 め>	
高1	ジャンパー・スカート	ワンピース パーカー	帽子の製作	ミシンでの小 物製作 (リフォーム)



写真1

さらに、平成5・6年度の改訂では、世界的動向で男女差別撤廃の考えの後押しもあって、家庭科の学習は男女同一の扱いですべての生徒が学習することとなる。配当時間は中学校では、70~105時間と定められ、学校の事情により70時間に削減されることとなる。本校では105時間の確保はできた。しかし、学習内容は、既述した通り11領域(被服1, 2, 3は1つの被服領域)に整理され、このうち7領域以上を履修することになる。履修に際して「被服」領域が入ることは少ない。また、「家庭生活」領域の<家庭の仕事>に関して、主に適切な着用と手入れができることを目指す内容があるが、被服製作としての物作りは扱っていない。高等学校では、「家庭一般」(4単位)の中で被服製作の実習はできる。しかし、高等学校では出身中学校での履修の差があることや、小学校での学習以来のもの多くはミシンの扱いを忘れており、足並みが揃わないことである。本校では高等学校から入学してくる生徒もいるため、以上の点が不安であった。

本校では、多くの場合と同様中学で「被服」領域の学習を指導計画に取り入れていない。そこで、少しでも物作りに関わらせる意図を持って、中学校1年生の夏休みに小物作り（・廃物を利用 ・ミシンを使う ・室内装飾となるもの）を課題として課す。各自の力量に合わせ色々なものが作られていた（写真2）。他に、環境問題に関する学習をする際、かぎ針を使って“アクリルたわし”をつくることとした。

高等学校では、限られた教室空間で一度に40人の生徒が安全に作業することを考慮して、「帽子作り」に取り組んだ（写真3）。やはり、中学校での履修状況の差や、若干名ではあるが小学校でミシンを扱っていない生徒もいて、ミシンの操作は個人指導での対応となる。何とかミシン操作に慣れ、実習後の生徒の感想（表2）から、自力で作品を完成させたときの達成感、及び自分でもやれば出来るものだと物作りへの自信を抱いていることが伺える。あらためてこうした物作りの体験の成果を手応えとして感じた。

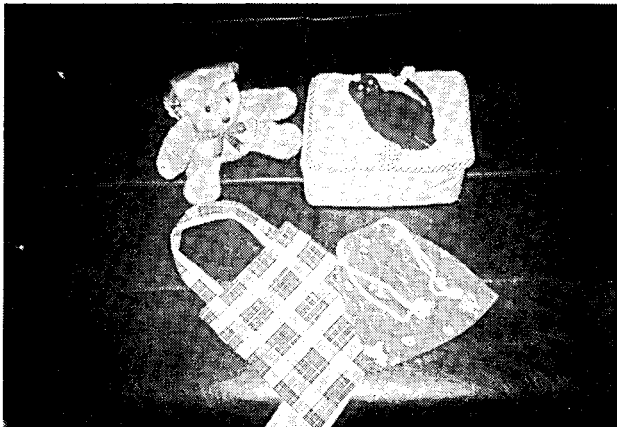


写真2



写真3

平成14・15年度からは、中学3年生は35時間、高等学校は2単位と配当時間数は大幅に削減された。そこで、今まで以上に中・高一貫して学習内容の系統化を図り極力内容の重複をさける計画を立てた。特に高等学校では

表2 生徒の感想

事項	まとめ内容
(1) 自力で完成させたよごび感動はどうですか。	自分でデザインから決めて、はじめは材料整理だと思っただけでいい作品かできてよかった。
(2) 色・柄・デザイン等、思い通り（伊・ジ・通り）に仕上がりましたか。	くるみボタンのういすのデザインに合うので、自分が思っていた通りになりました。
(3) 製作を通して、物作りにはどんなことが大切だと思いましたか。	いいものにしたいと決まることが大切だと思っただけで、自分の好きさが大切だと思っただけでいい製品にはないかな。
(4) 製作を通して、学んだこと、自分にプラスになったこと、自信がついたことは何ですか。	自分でやることでいろんなことがわかってきたこと、自信がついたこと、クローゼットの中のものを整理して、自分でもできるものを作ることができたこと。
(5) その他、今後衣生活（衣服の選択・取り扱い方等）においてどんなことに気を配ろうと思いますか。	自分に合った服を選んで、自分の好きな服を着たいと思っただけでいい製品にはないかな。

(保護者のコメント)

帽子のデザインから生地選りまで準備段階の一生懸命に取り組む姿、できあがりにはうれしそうに、いい作品かできたのではないと思う。最初から最後まで先生のアドバイスのおかげで、自分の作品を完成させることができたのは、本当にうれしかった。

従来の領域ごとの学習から、人の一生を時系列（ライフサイクルの各ステージ）で考える学習計画を立てた（表3）。今までの食生活に関する学習でスパイラルに重複して学習していた点を整理し、中学1年生で食生活に関する学習時間を増やした（表4）。被服教育は、中学校の家庭分野の A. 生活の自立と衣食住<(6) 簡単な衣服の製作>で取り扱われているが、本校の学習内容は表4に示すように従来通り夏休みの課題として小物作りを課したり、アクリルたわし作りとする。そして、高等学校において乳幼児期及び高齢期の特徴についての学習後、こうした時期にふさわしい衣服のことも視野に入れて製作を計画してみた。また、可能な限りリサイクル・リフォームを取り入れ、活用できる箇所（部分）を活かして短時間に製作可能なものとする。なおかつ、被服製作で培われる要素（被服の構成、縫製技術、完成後の充実感）やさらに、他者を思いやる気持ち、資源の有効利用等環境問題を含めた幅広い学習も目指した。しかし、家庭科授業実施時間数は計画を下回り、小物作りの授業実践に大きく影響した。そこで、数種類の作品事例を参考資料として配布提示したり、基本的なミシン操作について簡単に復習して課題学習期間中（本校入試業務期間）の家庭実践課題となった。

表3 学習計画 (高等学校<家庭基礎>)

学期	題 材	時間	学 習 内 容
一 学 期	家庭科の学習について 1. 人の一生と家族 (1)私の人生を築く (2)ライフコースと生活課題 (3)家族と自分との関わり	1 3 16	ア、青年期の生き方を考える イ、進路選択をするに当たって ア、ライフサイクルとライフステージ イ、いろいろなライフコース ウ、ライフコースと生活課題 エ、ライフステージごとの発達課題 ア、家族・家庭とは、家族の機能、家族の形態 イ、1日の過ごし方(生活時間) ウ、家事労働(意義・自立度の把握) エ、食生活において (*食生活指針をもとに *実習を通して<食材の特質・栄養診断・調理法・食事マナーなど> *調理実習) 実習例 ①親子どんぶり・ほうれん草のごまあえ・わかめと豆腐のすまし汁 ②酢豚・涼拌三条(中華風スープ) ③炊きおこわ・刺身・かぼちゃのそぼろ煮(みそ汁)
	2. 子どもと高齢者の生活と福祉 (1)子どもの生活と保育・福祉	14	ア、子どもの心身の発達 イ、子どもの生活(遊び・生活習慣) ウ、子どもの栄養の特徴と食事 (栄養の特徴・乳幼児の食事<実習>) ④ドリア・ミネストローネ・プディング(幼児向けサラダ) エ、保育と福祉(少子社会と子ども・家庭保育と集団保育・子育ての社会的支援)
二 学 期	(2)高齢者の生活と福祉	11	ア、高齢社会と私たち イ、心身の変化・特徴 ウ、高齢者の食事 ⑤雑炊・おろしあえ・煮魚 エ、経済生活 オ、豊かな生き方 カ、高齢者の福祉(ノーマライゼーションと自立支援・支援サービス・介護保険)
	3. 消費生活と資源・環境 (1)安全な消費生活 (2)環境にやさしい消費生活	8	ア、社会の変化と消費行動 イ、家計の管理 ア、自然との共生・共存 イ、省エネルギー(環境汚染・有限資源・地球温暖化)
三 学 期	4. 家族と衣生活 (1)衣服の機能と着装 (2)衣服の手入れ (3)小物作り	15	ア、衣服の機能 イ、被服気候と着方 ア、衣服整理と管理(衣服材料の特性・表示の意味・手入れ) ア、小物作り(リフォームを生かす) *ミシンを使って *幼児・高齢者向け作品など

ホームプロジェクト 2

表4 指導内容 (中学校1, 2年<技術・家庭>)  
70時間 (注)

学期	題 材	学 習 内 容	時間
1年	家庭生活 1.家族と家庭の生活 (1)家族との関わり	ア、家族とは イ、自分にとって家族とは ウ、家族との関わり	25 (4)
学 期	2(2)家庭の生活	ア、家庭での生活内容 イ、家庭の機能 ウ、家族の役割	(16)
	2.家庭の仕事 (1)家庭の仕事内容 (2)衣生活にかかわる仕事	ア、家庭の仕事の内容 イ、家庭の仕事の特徴 ア、衣服のはたらき イ、衣服の手入れ(衣類について る表示) ウ、洗たく(洗剤、液温、洗剤濃度)、漂白、しみ抜き エ、小物の製作 オ、アクリルたわしの製作	
(2) 3 学 期	3.家庭の経済 (1)商品の選択と購入 (2)消費生活と環境	ア、選ぶときの条件 イ、さまざまな販売方法と支払 い方法 ウ、トラブルの解決法 ア、地域の人たちとのかかわり イ、生活とゴミ ウ、環境保全	(5)

1年	食物の学習		45
1	1. 青少年の栄養と日常食の献立		(8)
}	(1) 青少年の栄養の特徴	ア、栄養素の種類とはたらき イ、青少年期の栄養の特徴 ウ、青少年期の栄養所要量	
	(2) 青少年向きの献立	ア、食品群の分け方 イ、各食品群の栄養的特質 ウ、食品群別摂取量のめやす エ、青少年向きの献立作成	
2	2. 食品の性質と選択		
}	(1) 生鮮食品	ア、生鮮食品の特徴と鮮度の見分け方 イ、季節の食品の特徴 ウ、食品の流通経路 エ、食品の部位と調理	
	(2) 貯蔵・加工食品	ア、貯蔵・加工食品の種類 イ、表示・マーク ウ、食品添加物 エ、上手な加工食品の利用	(8)
3	3. 青少年向きの日常食の調理		
}	(1) 調理の基礎	ア、調理の心構え イ、材料の準備（食品の可食部・廃棄部） ウ、用途に応じた調理用具の種類と扱い方 エ、後かたづけ ア、食品の調理上の性質 イ、調理実習	
	(2) 日常食の調理	実習例 ① ご飯・さつま汁・青菜のお浸し ② ちらしずし・潮汁 ③ スパゲッティ・ミートソース・牛乳かん ・野菜サラダ ④ ご飯・あじの塩焼き・きゅうりとわかめ・酢の物・かき卵汁 ⑤ 炊き込み飯・だし巻卵・すまし汁 ⑥ 蒸しパン・ムニエル・ジュース ⑦ トースト・ハンバーグステーキ・コンソメスープ・野菜サラダ ⑧ ご飯・天ぷら・即席みそ汁・即席漬け 果汁ゼリー	(29)
2年	(3) 食事作法	ア、配ぜん イ、食器の扱い方 ウ、食するときの姿勢・マナー	

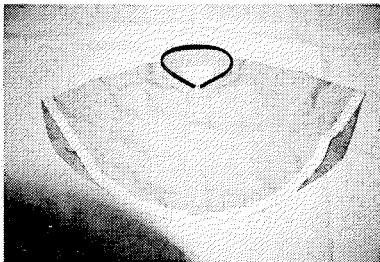
注：技術・家庭として1・2学年各70時間（計140時間）であるが、技術科・家庭科を2分し、各科は70時間となる。そこで、学習する生徒をクラス毎に2分して半期交代で各科を学習する形態をとっている。

- 1 -

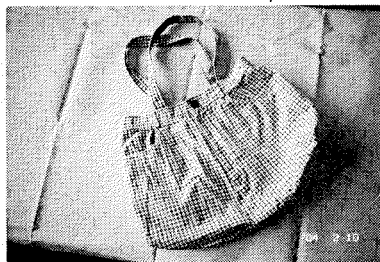
実践後の生徒の作品例及び感想を写真4、表5に示す。技術面では個人差が見受けられるが未熟ながらもいろいろ工夫をして死蔵のものを活用し、リフォームに取り組んでいる。そして、再利用する意義・価値とほんの少しの工夫による物作り（リフォーム）の作品に愛着や感動、

楽しさを味わい、さらなる意欲・チャレンジしたい気持ちを喚起させている様子が伺える。この度は初年度の試みであり、反省点を整理し、次年度以降には改善点をもとにさらに効果のある実践をしたい。

(1) ワイシャツからケープ



(2) ズボンからバッグ



(3) ジーンズから半ズボンとバッグ



(4) トレーナーから幼児服（食用エプロン）



写真4 リフォーム作品例

表5 リフォーム体験の感想

特に工夫した点
<p>モーターズをアレンジして作り直し、新しいバッグのデザインも作りました。</p>
作る過程や出来上がりについての感想
<p>ミシンは一回か二回しか使ったことがなかった。ミシンを始めるのが最初は怖かった。お母さんに手本を見てもらい、自分でも一回挑戦してみた。このミシンで縫うことができた。縫うのは大変だけど、縫うことができた。縫うことができた。縫うことができた。縫うことができた。</p>
リサイクルについての感想
<p>前は、リサイクルは他人のモノに思っていたが、今回、自分自身でやった、11月のゴミ回収の日に新しい服を買った。そして、感動した。新しい服を買った。そして、感動した。新しい服を買った。そして、感動した。</p>
特に工夫した点
<p>布地の質感の前は、かなり硬い。縫うのが大変だった。縫うのが大変だった。縫うのが大変だった。縫うのが大変だった。</p>
作る過程や出来上がりについての感想
<p>「ミシンを使う」のは難しい。縫うのは大変だった。縫うのは大変だった。縫うのは大変だった。縫うのは大変だった。</p>
リサイクルについての感想
<p>欲しいものが、必要なものは別と。欲しいものが、必要なものは別と。欲しいものが、必要なものは別と。欲しいものが、必要なものは別と。</p>

3. 今後の被服教育のあり方

今日の衣生活は、生産技術の向上、新素材の開発等目まぐるしく新しい情報が飛び交っている。私たち消費者も個性を生かした要求や着方、またTPOに合わせた選択や着方を楽しんでいる。

被服教育はこうした被服機能に適合した選び方・着方や取り扱い方の教育に終始するものではない。被服製作という物作りを通して、ミシンの扱いや技術の向上のみならず、他の学習では得難いより多くのことを学習することができる。たとえば、表2の生徒の感想から窺えるように平面的な布地から立体的な形に仕上げていく過程で、物の構成の様子、被服材料や目的に合わせた縫い方やしまつの仕方、そして何よりも大きな学習は、取りかかる前には自分にはできないことと思いこんでいたことが、努力によって多少の困難を乗り越えて作品を仕上げたときの成就感や達成感を味わうという大きな感動である。また、このことは自分にもできるという自信にもつながってくる。また、身近にあるものを工夫してリフォームしてその事の意義・成果についての意識を抱いてい

る。さらに、こうして培われた力は、既製品の選び方にも変化を与えている。とかく、色・柄・デザイン・サイズで選びがちであった視点に、あらたに縫製の丁寧さや、用途にあった素材であるか等も考慮するようになる。と共に、製作で苦労したことで物や資源を大切に作る姿勢が生まれていることである。

この度の学習指導要領の改訂では中学校の「技術・家庭」の年間授業時数および高等学校「家庭」の単位数の削減によって被服教育に充当する時間数が大きく削減される状況にある。一方、市場社会では生産技術の進歩が目まぐるしく、消費者の多様な要求にも対応できるほどである。そこで、被服教育は消費者としての選択の仕方や取り扱い方、また、被服機能に対応した着方に等に終始しやすく、製作実習までは取り入れ難い状況になっている。

しかし、製作実習から得られる力は大きい。今日、環境問題や資源問題が社会的に取り沙汰され、生活のありようを考え直すことが国民的課題となっている。その取り組みの中にリフォーム・リサイクルがある。リフォームするにはそれまでの製作体験による製作技術や構成を考える思考力が養われていることが必要である。また、製作経験によって達成感や自力での完成させる自信や感動を味わい、製作の楽しさを味わうことも大切である。そこで、表3の学習計画で示したように他領域の学習と関連づけ、トータルな扱いの視点で計画してみた。製作にあたっては、死蔵となっている物、あるいは廃棄されそうな物をリフォームし、資源の有効活用することの視点とともに、利用できる箇所（部分）を活用して限られた少ない時間数のもとで製作できるものとする。さらに、幼児や高齢者向けに利用できる物等を考えている。

このように、少ない時間数でも被服製作実習の教育的意義を大切にしたい授業実践を今後も継続したい。

参考書籍

- 1) 文部省、『高等学校学習指導要領解説』、実教出版株式会社、1972
- 2) 馬場信雄 鈴木寿雄 小笠原ゆり編集、『改訂 中学校学習指導要領の展開』、明治図書、1977
- 3) 小笠原ゆり編集、『改訂 高等学校学習指導要領の展開 家庭一般編』、明治図書刊、1978
- 4) 文部省、『高等学校学習指導要領解説 家庭編』、実教出版株式会社、1979
- 5) 文部省、『中学校指導書 技術・家庭編』、開隆堂出版株式会社、1989
- 6) 文部省、『高等学校学習指導要領解説 家庭編』、実教出版株式会社、1989
- 7) 文部省、『中学校学習指導要領(平成10年12月) 解説一技術・家庭編一』、東京書籍、1999
- 8) 文部省、『高等学校学習指導要領解説 家庭編』、開隆堂出版株式会社、2000